

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

記

1. 公募に付する事項

- (1) 件名 石垣税関支署レイアウト変更（埠頭監視カメラシステム移設含む）及びサーバー室
拡張業務請負
- (2) 特質等 仕様書のとおり。
- (3) 契約期間 契約締結日から平成30年3月30日（金）
- (4) 申込書の提出期限 平成30年1月25日（木）17時15分

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

以下の要件を全て充足していること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 次の条件を全て満たしている者であること。
石垣税関支署レイアウト変更（埠頭監視カメラシステム移設含む）及びサーバー室拡張業務請負について仕様書で定める内容の履行が可能である旨を証明できる者であること。本公募の説明を受け、内容を熟知した者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (7) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属するものでないこと。
- (8) その他の条件については、下記3に示す場所において説明する。

3. 公募事項等説明の日時及び場所

平成30年1月11日（木）～平成30年1月24日（水）

平日 8時30分～12時15分、13時00分～17時15分

沖縄県那覇市壺川3-2-6壺川ビル3階 沖縄地区税関会計課用度係 電話：098-996-5525

担当：新里

4. 申込書の提出期限及び場所

平成30年1月25日（木）17時15分まで

沖縄県那覇市壺川3-2-6壺川ビル3階 沖縄地区税関会計課用度係 電話：098-996-5525

担当：新里

5. 契約者の決定方法

公募要件を満たすと認められる参加希望者が、1者であった場合はその者との予定価格の範囲内で随意契約による契約手続きを行うことを予定している。複数いる場合にあっては、一般競争入札を行う。

6. 公募参加申込書の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の申込書は無効とする。また理由如何に関わらず上記の提出期限、場所及び方法並びに様式に従わずに参加希望書類が提出されたときは、当該公募参加申込書は無効となる。

7. その他

平成28・29・30年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の認定を受けていない者であっても、公募参加申込書を提出することができるが、その者が上記2に定める参加資格を満たすと認められ、更に公募要件を満たすと認められる参加希望者が複数いた際において、沖縄地区税関が実施する本業務に関する一般競争入札に応札する場合には、沖縄地区税関の指定する期日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

平成30年1月9日

支出負担行為担当官

沖縄地区税関総務担当次長 辻 重隆

以上公告する。

